

## 1. はじめに

近年、人々の意識は量から質へと移り変わり、美しい環境づくりを求める声が急速に高まっている。

このような時代の要請に応え、栃木県では、長期総合計画のスローガンとして「個性とうるおいのある“とちぎ”のまちづくり」を謳っている。

「景観づくりモデル事業」は、これを具体化するための栃木県の施策のひとつであり、各種行政施策を効果的に組み合わせ、また自治体、住民が一体となり、特色ある景観を創出することを目的としている。

塩原温泉と箒川周辺地域は、このモデル地域のひとつで、古くから温泉を中心とした観光地が形成されている。観光地の魅力は、その地域のトータルな景観の資質によっても強く支配されるため、地域の重要な景観軸を構成している箒川（砂防河川）については、特に細かい景観的配慮が求められている。

このため、塩原温泉地域の将来の地域づくり（＝景観づくり）を念頭に置いて、砂防事業を中心とした具体的な景観形成計画を検討したものである。

## 2. 地域景観の現況

箒川は、上流では澄んだ流れが見られ、また、下流側でも水に触れる程度の親水的な活動には十分な水質を保っている。しかし、河川空間は、一部の区間が釣り客に利用されているほかは、ほとんど利用されていない。これは、河川敷へのアクセスルートが整備されていないことによるところが大きく、密集市街地における防護柵や垂直に近い護岸等が人と川との一体感を著しく弱めている。加えて、比較的広い河川敷もほとんど整備されていないことなども、河川空間利用を妨げている原因となっている。

なお、橋は一般に川の風景の要素として、また、利用者の動線として重要な存在であるが、箒川においては景観的な魅力を秘めた橋がなく、景観の展開を単調にさせている。

一方、箒川沿川の景観に目をやると、沿川の家々の大半は川に背を向けており、まちなみと川の風景とが遊離して川独特の風情が地域景観にうまく生かされていないことも大きな問題といえる。

## 3. 景観づくりの方向性

塩原温泉が観光地としての活路を見出すためには、競合よりも補完の方向を選択すべきであり、日光・那須リゾートライン構想における「卓越した自然を活用した一大リゾート地」としての位置づけに立脚し、リゾート地と呼ぶに足る自然味豊かな景観づくりを志向することが重要になってくる。

また、塩原温泉は全域が日光国立公園区域にあるため、個別の計画にあたっては、自然公園法に基づくガイドラインについて十分な配慮を払う必要がある。

いずれにしても、景観は地域の資質を構成する一切のことがらと関係してくることから、景観づくりをトータルな地域づくりとしてとらえ、進めていく必要がある。つまり、身近な生活環境の改善によって地域の資質を向上させ、観光的な魅力を生みだすことが必要であり、また、個性化のための演出も求められる。

## 4. モデル地点の選定

観光地あるいはリゾート地にふさわしい効果的で特色のある景観づくりを行うために、塩原温泉のシンボルとなる区間を設定し、さらに区間の特徴を良く反映し、景観づくりの効果が高い地点をモデル地点としてポイント的に整備し、全体へと波及させてゆくという方法をとることとした。モデル地点を表-1に示す。

表-1 モデル地点

| No.    | ①       | ②     | ③    | ④     | ⑤     |
|--------|---------|-------|------|-------|-------|
| モデル地点名 | 善知鳥沢合流点 | 源三窟付近 | 古町付近 | 八汐橋付近 | 甘湯沢付近 |

5. 地域づくりの重点と景観づくりの考え方

景観づくりの基礎となる塩原温泉地域の地域づくりの重点を3点に絞り、それぞれに対応した景観づくりの方向、各モデル地点における役割分担を図-1に示すように設定した。

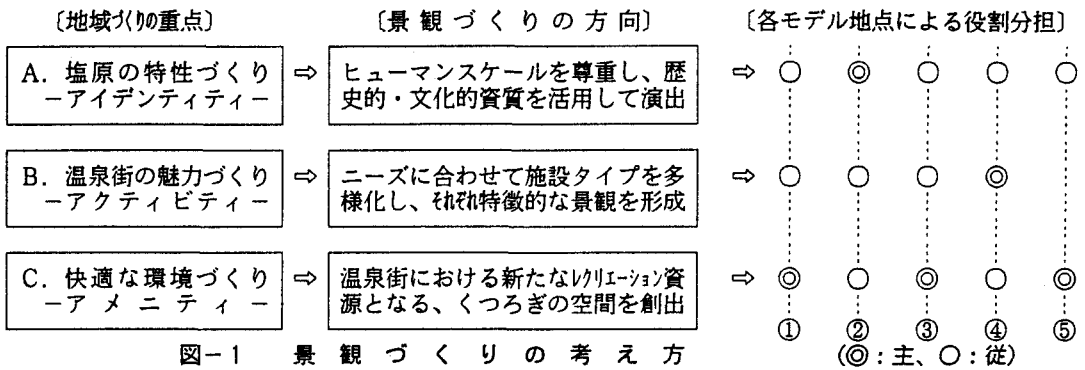


図-1 景観づくりの考え方

6. モデル地点の景観形成計画 (③古町付近の場合)

地域全体としての景観づくりの中での古町付近の位置づけを受け、古町付近の景観づくりにおいては、『 喧騒な温泉街とは対照的な風情豊かな河畔景観づくり 』をコンセプトとした。

古町付近の景観は、国道と箒川の2本の景観軸によって構成され、国道は古くからの温泉街らしいにぎわいにあふれた景観軸を、また、箒川は水と緑の良好な自然景観の軸をそれぞれ構成している。古町付近における主要な景観要素の状況および景観形成方針を表-2に、また、計画イメージを図-2に示す。

表-2 モデル地点の景観の状況と景観形成方針 (③古町付近の場合)

| 主要な景観要素 |           | 景観要素の状況                                    | 景観形成方針                                                                                                                   |
|---------|-----------|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中景      | 箒川背後の斜面樹林 | ・紅葉の美しい樹林であり、旅館、ホテルからの眺望における恰好の景観要素となっている。 | ・周辺の自然景観の尊重<br>・景観のアクセントとなり、かつ親水機能の高い清流空間の創出<br>・地場産の自然石をとり入れた河川施設の修景<br>・河川内の周遊性の確保<br>・民地境界への植栽によるレクリエーション空間としての独立性の確保 |
|         | 国道沿道のまちなみ | ・建物のデザインが不統一で標識や看板が氾濫。                     |                                                                                                                          |
| 近景域     | バスステーション  | ・古町地区のイメージアップとしての配慮が不足。                    |                                                                                                                          |
|         | 蓬萊橋周辺     | ・ムードに乏しく、無機質な景観。                           |                                                                                                                          |
|         | 箒川周辺      | ・川らしい情緒に乏しくまちなみに映えない。                      |                                                                                                                          |

7. 景観づくりの実践に向けて

景観づくりは、多岐に及ぶ公共・民間の事業の互いの協力なくしては実現不可能であり、また、通常の公共事業の中に具体的な形として反映させてゆく必要がある。砂防事業においても同様であり、景観づくりが重視される地域において、いわゆる標準設計を越えた景観的な配慮をいかにきめ細かく施してゆくに尽きる。今後、景観づくりを特別視することなく、形、素材、色彩の景観的妥当性を常に吟味する姿勢が必要になるものと考えられる。

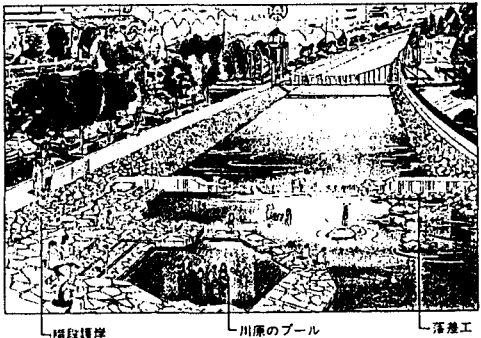


図-2 古町付近の景観形成計画のイメージ